

令和4年度 第2回山梨県総合評価委員会 会議録

1 日 時 令和5年3月15日(水) 14時00分～15時30分

2 場 所 県庁防災新館407・408会議室

3 出席者

(委員) 6名(氏名は非公開)

(事務局) (技術管理課) 技術管理課長、技術審査監、課長補佐、
技術評価担当職員 計8名

(県) (県土整備部) 総括技術審査監 1名

(営繕課) 技術指導監(2名)

(他部局) 林政部森林政策課総務経理担当(1名)

林政部治山林道課技術管理担当(1名)

農政部耕地課技術管理担当(1名)

企業局電気課技術管理担当(1名)

4 傍聴者等の数 0名

5 会議次第

(1) 開会

(2) 県あいさつ

(3) 委員長あいさつ

(4) 議事

(5) 閉会

6 議事

議事(1) 工事の総合評価について

○事務局：(説明。資料1)

○議長(委員長)：ここまでにつきまして、御意見、御質問ございますか。

○委員：1つ質問で、あと2つは感じたことです。質問は、10ページの不調不落の発生状況ですが、令和4年度の場合、1つの案件で2回以上不調不落になったものがあるのかどうかです。

感じたことは、21ページのICT施工技術の活用のところなのですが、今回の改正で、過去2年ではなく、この施工技術を宣誓した企業を評価することになったことで、大きい企業でなくても、技術がある、積極的に提案できる企業が増えるのではないかな、というような感じを受けました。来年度、数字が伸びていくのを期待しています。

もう1つ感じたことは、意見聴取の際に、県の担当者から提示される施工計画(評価項目)の資料が、以前は、異なる案件でも同じ文面のものが多かったのですが、最近では、案件ごと異なる設定で一步踏み込んでいて、意見を答える立場としても考える質問事項が多くなっており、意見聴取の場が有意義に活用されている状況になったというふうに感じています。

○事務局：質問については、2回不調になっているものはあります。その場合は、工事規模を変える等、条件を変えて再発注する等の対応をしています。

ICTの関係については、これまでは、基本的に高い額の大きな企業が、実施してきたということで、実績の高い企業が非常に多かったのですが、実績があればいいのかという点もありますので、来年度からは、宣誓制にして、希望される方は希望していただき、少しでも多くの方がICTに触れて活用していただくことをねらいに始めたいと思っています。

○議長（委員長）：ありがとうございました。他に御質問はございますか。

○委員：週休2日制度の関係で教えていただきたいことがあります。13ページの実績ですが、令和4年度で評価した企業数ということで53%という数字がありますが、この中で実際4週8休を実施した数字を把握していらっしゃいますか。

○事務局：発注した案件につきましては、9割以上で4週8休としています。

申請した会社は、必然的にやっつけているという理解でよろしいと思いません。現状といたしまして、4週8休は、完全の週休2日というわけではございません。雨天日について振り替えての4週8休ということで、他県の状況を見ても4週8休を振替が可能で、概ね達成できる状況ですので、来年度からは、4週8休をまず基本にしようと考えています。また、来年度から基本4週8休を実施するための金額を計上し、実施しないと減額することとします。このように厳格に運用し、宣誓して実施した企業を適切に評価したいと考えています。

発注者指定型、受注者希望型を山梨県では行っておりまして、発注者指定型の対象金額を下げます。予定価格5000万以上を指定型にします。価格が低い、5000万未満、受注者希望型で受注するランクの業者において、宣誓して実施していただくとインセンティブが与えられて評価される。このように、低いランクの方に焦点を置いて、週休2日に積極的に取り組んでいただくねらいをもって、進めていこうと考えています。

○委員：4週8休っていうところで厳しいかなと感じたところもありましたので質問させていただきましたが、今の説明で主旨が理解できました。ありがとうございました。

○議長（委員長）他に御質問はございますか。

○委員：16ページの総合評価落札方式が改正前後の状況(2)のところ、改正前と改正後で、改正後のサンプル数が少ないような気がしているのですが、それぞれ改正前と、改正後はどれぐらいのデータを、どの期間のデータを使ったのかを教えてくださいなればと思います。

○事務局：令和3年12月に改正しているものなので、改正後は12月以降3月までとなりますので必然的に少なくなります。改正後の件数が62件あり、それに対して、改正前が186件ありました。分析においては、ある程度の傾向はつかめるとは思っていますが、実際のところこれをもって傾向がつかめたといえるような状況ではないと思っております。

○委員：もしこういった整理するのであれば、例えば、令和3年12月以前、令和2年度のものですとか、令和4年度のデータを加える等、幅を持って見させていただけるとありがたいと思います。

○議長（委員長）：他に御質問はございますか。

- 委員：特に質問等ではないのですが、取り組まれているスタンスが非常に現在の課題に即していると思っています。特に我々が背負っている 2024 年問題が直前に迫っているということもあって、県の考えがよく伝わってきました。
- 議長（委員長）：ありがとうございました。他に御質問はございますか。
- 委員：今回のお話ではなかったのですが、コロナウイルス感染に伴う特例により、発注金額や難易度がかなり高いものでも、特別簡易型に緩和して運用された案件が増えていたと思うのですが、それによって、問題点はありましたか。
- 事務局：問題点については、ございません。まだコロナの特例の運用については、完成している案件がありませんので、工事成績はつかめておりませんが、これまでの他の実績から基本的に工事成績評定点には影響しないと考えております。
- 議長（委員長）：ありがとうございました。また、データが整いましたら、報告をいただきたいと思います。それでは、議事（1）工事の総合評価については御承認いただいたということにさせていただきます。

議事（2）業務委託の総合評価について

- 事務局：（説明。資料2）
- 議長（委員長）：ここまでにつきまして、御意見、御質問がありましたらお願いします。
- 委員：総合評価方式は負担が多いということですが、具体的にはどのようなものがありますか。
- 事務局：確認審査する上で必要な書類がやはり多いところが一番の負担となっているようです。発注者側の立場では、資料が非常に多く、確認作業も多いので、審査時間がかかってしまうという声が多いです。受注者側の立場でも、資料の多さが一番の負担で、例えば、工事成績評定点における評価では、案件ごとの成績評定点を集計し、資料として提出してもらったりしているのが、必要書類をそろえるのに四苦八苦している状況です。試行開始後間もないため、受発注者ともにまだ慣れない状況ですので、評価項目を追加したり試行対象を拡大することは無理がある状況と考えています。
- 議長（委員長）：ありがとうございました。他に御意見がないようでしたら議事（2）業務委託についても、御承認いただいたということにさせていただきます。

議事（3）その他について

- 議長（委員長）：その他、事務局、委員の方から何かございますか。
- 事務局・各委員：なし
- 議長（委員長）：特にないようですので、以上をもちまして議事を終了いたします。